

中銀の仕向け/被仕向送金目的申告項目(コード)の変更について

お客様各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台湾現地中央銀行の通達^(註1)によりまして2015年1月1日から、関連「仕向け/被仕向け送金の分類及び説明」の改定あり、下記の通り修正となりご連絡申し上げます。

(一)貨物代金

1.輸入(輸出)貨物代金:

①変更なし 701~704

②変更 700を70Aに変更

*700「輸入済み(輸出済み)の貨物代金」

*70A「台湾の港に通関した輸入(輸出)貨物代金は支払人(受取人)より申告済み」

③新規増加 706「台湾の港に通関した輸入(輸出)貨物代金は支払人(受取人)以外の方より申告済み」

2.台湾の港に通関しなかった輸入(輸出)海外貨物代金支出(収入):

①削除 197「三角貿易の仕向送金(被仕向送金)」

②新規増加 710「外部委託の加工貿易に関わる支出(収入)」

711「仲介貿易の支出(収入)」

3.新規増加 720「海外に受注され、台湾国内で貨物を提供/海外顧客の指示に従い、台湾国内で貨物引渡しの貨物代金」

4.その他:

新規増加 801「上記の706と同じ目的で、支払人(受取人)が関わるエビデンスの提供なしの場合、801を申告する。但し、年間外貨決済額上限額^(註2)に算入。」

802「上記の720と同じ目的で、支払人(受取人)が関わるエビデンスの提供なしの場合、802を申告する。但し、年間外貨決済額上限額^(註2)に算入。」

(二)サービス代金

1.新規増加 19H「加工費用の支出(収入)」、

19J「電信費用の支出(収入)」、

19P「研究開発成果資産(例:特許権、著作権など)購入(売却)の支出(収入)」

2.変更 118を19Kに変更

*118「輸送具保守費の支出(収入)」

*19K「メンテナンス支出(収入)」

(三)資金移転

1.新規増加 266「外国で元本デリバティブの先物及びスワップ決済資金の仕向送金(被仕向送金)」

267「外国でノンデリバティブ金融商品決済資金の仕向送金(被仕向送金)」

366「非居住者貸借株券保証金の仕向送金(被仕向送金)」

2.削除 265「海外金融デリバティブ投資(回収)」

447「金融デリバティブの所得」

以下、次葉

(四)その他

1.変更 615 を 540 に変更 (19P との差別にご留意)

*615「無形資産所有権の購入(売却)支出(収入)」

*540「天然資源や非研究開発成果資産(例:ブランド、商標など)購入(売却)」

2.削除 691「輸出前貸の外貨返済」

詳細は以下ご参照ください。

類別	相異点	原分類 編號	新分類編號 (New Code)	申報項目[匯出匯款 / 匯入匯款] [outward / inward]remittance
貨款	変更 (Change)	700	70A	台湾の港に通関した[輸入/輸出]貨物代金は[支払人/受取人]より申告済み
			706	台湾の港に通関した[輸入/輸出]貨物代金は[支払人/受取人]以外の方より申告済み
	変更 (Change)	197	710	外部委託の加工貿易に関わる[支出/収入]
			711	仲介貿易の[支出/収入]
	新增 (New)	-	720	[海外に受注され、台湾国内で貨物を提供/海外顧客の指示に従い、台湾国内で貨物引渡し]の貨物代金
	新增 (New)	-	801	台湾の港に通関した[輸入/輸出]貨物代金は[支払人/受取人]以外の方より申告済み(706と同じだがエビデンスの提供無し)
新增 (New)	-	802	[海外に受注され、台湾国内で貨物を提供/海外顧客の指示に従い、台湾国内で貨物引渡し]の貨物代金(720と同様、但しエビデンスの提供無し)	
服務收支	新增 (New)	-	19H	加工費用の[支出/収入]
	新增 (New)	-	19J	電信費用の[支出/収入]
	新增 (New)	-	19P	研究開発成果資産(例:特許権、著作権など)を[購入/売却]するための[支出/収入]
	変更 (Change)	118	19K	メンテナンス[支出/収入]
本國/外國 資金流出	新增 (New)	-	266	外国で元本デリバティブの先物及びスワップ決済資金の[仕向送金/被仕向送金]
	新增 (New)	-	267	外国でノンデリバティブ金融商品決済資金の[仕向送金/被仕向送金]
	新增 (New)	-	366	非居住者貸借株券保証金の[仕向送金/被仕向送金]
	削除 (Delete)	265	-	海外金融デリバティブ[投資/回収]
	削除 (Delete)	447	-	金融デリバティブの所得
其他→ 移轉收支	変更 (Change)	615	540	天然資源や非研究開発成果資産(例:ブランド、商標など)[購入/売却]
其他	削除 (Delete)	691	-	輸出前貸の外貨返済

*This Japanes/English translation is only for reference purpose. When there are any discrepancies between original Chinese version and Japanese/English translation version, the original Chinese version always prevails.

*本件の日本語訳/英語訳は参考訳としてご利用ください。原文の中国語と参考訳<日本語/英語>に齟齬がある場合、中国語の原文が優先されます。

敬具

(註 1)

中央銀行の通達

発行日:西暦 2014 年 6 月 27 日

通達番号:台央外捌字第 1030023280 号

リング:<http://www.cbc.gov.tw/ct.asp?xItem=44428&ctNode=379&mp=1>

(註 2)

年間外貨決済額上限額とは

企業の場合 年間 USD50M 上限

個人の場合 年間 USD5M 上限